

一般社団法人 JPTEC 協議会定款施行規則第 6 条第 2 項が示す「JPTEC プロバイダー更新コース規程」、JPTEC プロバイダー更新コースのカリキュラム、開催要件、申請手続について

#### 【JPTEC プロバイダー更新コースカリキュラム】

更新コースの総時間は、概ね、2 時間以上とし、規程のカリキュラムにその他の内容を追加することは妨げない

#### 1. 座学

- ・外傷総論：外傷の疫学、JPTEC (L&G) の概念
- ・観察処置総論：外傷傷病者観察処置の流れ
- ・観察処置各論：状況評価、初期評価、全身観察、局所観察、詳細・継続観察
- ・その他：過去 3 年間に変更となった JPTEC のシステムなど
- ・プレテスト解説

#### 2. シナリオステーション

- ・受講生 4 名につき、指導者 1 名。
- ・資機材はなくてよい。(約 1 時間)
- ・受講生は 1 回以上隊長役を経験。
- ・所定の審査は、シナリオステーションの中で、更新コースシナリオステーション審査表により「合・否」を決定する。

#### (細則)

1. 更新コースでのプレテストは現行のプロバイダーコースのものを使用する。
2. プレテストの実施方法は、プロバイダーコース同様、紙媒体による事前送付とする。
3. プレテスト解説を行い、その方法や時間については、細部を規定せずに主催者に一任する。
4. シナリオステーションでは、「全身観察終了までに、L&G を根拠を添えて宣言する」、「生命にかかわる重症外傷について把握し、必要な処置を実施する」、「MIST を確実に医師に伝える」などの、「最低限度の到達目標」を提示する。

#### 【JPTEC プロバイダー更新コース開催要件】

1. 上記カリキュラムを満たすものとする。
2. 2 時間以上とする。
3. セミナーの質の管理のため、世話人以上の職にある者を 2 名おく。内 1 名は医学的な質を担保するため医師とする。
4. 各実技ブースには必ず 1 名以上のインストラクターをおく。

5. 受講者 4 人に対し 1 名のインストラクターをおく。

(併催の場合は、プロバイダーコースのスタッフも兼ねることができる)

なお、上記要件が満たせない場合や特別の事項が生じた場合は指定地域組織の承認を得るものとする。

## 【JPTEC プロバイダー更新コースの開催申請について】

### 第 1 申請と報告について

JPTEC プロバイダー更新コースを開催するものは、事前の申請、事後の報告を JPTEC 協議会が定める様式に従い指定地域組織の代表あてにその旨を報告しなければならない。

### 第 2 事前申請について

開催コースのコーディネータ又は世話人は、原則、コース開催予定日の 30 日前までにその旨を『JPTEC プロバイダー更新コース開催申請書 (様式 1-1)』により、指定地域組織の代表または指定地域組織の事務局長あてに事前申請しなければならない。

### 第 3 事後報告について

開催コースのコーディネータ又は世話人は、原則、コース終了後の 30 日以内にその結果を『JPTEC プロバイダー更新コース開催結果報告書 (様式 2-1)』により、指定地域組織の代表または指定地域組織の事務局長あてに事後報告しなければならない。

### 第 4 承認について

指定地域組織の代表または指定地域組織の事務局長は、事前申請された当該コースを指定地域組織の審議にかけ、そこで異議が認められず、一般社団法人 JPTEC 協議会定款施行規則第 6 条第 2 項に示す「JPTEC プロバイダー更新コース規程」の要件を満たしていると判断したときはこれを承認するものとし、申請者に通知する。

なお、審議に際して申請内容に疑義が生じたときは、必要に応じて指定地域組織の代表または指定地域組織の事務局長は申請者に対して報告を求めることができるものとする。

※ コースの開催について、同地域内でコースがなるべく重複しないように、コースの開催が計画あるいは決定した時点で、各県の幹事世話人等を通じて指定地域組織のメーリングリスト等に開催日時と場所、コース運営担当者とコース担当責任医師等を明示するものとする。

※ 事前に修了証と認定証の印刷を事務局に依頼する場合は、コース開催 10 日前までに各県事務担当者を通じて、(様式 3-1) により、事務局長まで報告すること。その際には、修

了書等の送付先、コース名称、コース担当責任医師を明示する。なお、受講者の氏名、アルファベットは間違いがないようにしっかりと確認すること。

※ 更新では、保有している認定番号を引き続き使用するものとする。なお、他コースから移行して JPTEC 認定番号を保有していないプロバイダーは、更新時に新たに JPTEC 認定番号を付与するものとする。

※ インストラクター推薦のためのプレインストラクター評価は行わない。ただし、インストラクター資格更新のためのコースとしては認める。

(様式省略)